

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101568		
法人名	株式会社 かいごのみらい		
事業所名	グループホーム泉ヶ丘 (パールユニット)		
所在地	熊本市東区南町16-8		
自己評価作成日	H31.3.15	評価結果市町村受理日	令和元年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成31年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所して丸4年が経過し初心に帰り、環境整備に力をいれた年度でした。その影響もあり、ご家族・地域の方々及び来設者様より、4年経っても綺麗ねやにおいがしないねと昨年より暖かいお言葉を頂くことが多くなりました。又、地域の方、ご家族の相談事も年々多くなり、開かれたホーム作りが多少出来てきたかと感じています。外部よりの認知症相談も多くなり、1つ1つ丁寧に対応したいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅街の中にあるホームは、近隣住民や自治会長等の人的恩恵を受け、より一層この地に息づき、高齢化傾向の地域の活性化に一役を担うホームである。例として、地域に開放する地域交流室や、多くの住民との餅つき、認知症カフェ等に表れている。また、ホームからの提案に自治会長はもちろん区役所、地域包括等巻き込みながら認知症高齢者声掛け訓練を行う等ホームの持つスキルを発揮させている。最高齢101を筆頭に平均年齢91.4歳という高齢化にはあるが、一人ひとりをあるがままに受け入れ、出来ることを見出した生活はのびやかで、生き生きとした表情で過ごされている。100歳にして句集を出された入居者の横には、日ごろから書き溜められたものを大切に保存した職員の思いが表出した一つの事例であり、常に向上心を持ち、掲げた目標の達成に向けた真摯な姿勢に敬意を表したい。地域密着型事業所として志向高く望まれており、今後の展開に大いに期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有は出来ていると思います。開設5年目を迎える来年度は、職員全員へ新たな理念を考えようと思っています。	開設して4年、地域(地域交流室の開放等による)や職員には基本理念やサブ理念は浸透してきたとして、毎朝理念とともに身体拘束ゼロ宣言を読み上げる事から1日をスタートしている。また、地域とのかかわりや環境整備等を目標として掲げ、重点実施項目の説明により、職員との共有化としている。	入居者の状況や地域の様子、職員のスキルなどを鑑み、将来を見据え職員と方向性を検討していく意向もある。開設からこれまでの状況を振り返る機会にもつながるとともに、新規入職も見られ、全員で検討されることでケアの統一に繋げていただきたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の方を中心に地域の方の出入りは、継続して多く来所して頂いているが、認知症カフェの運営・人員集客が大きな課題である。	玄関先を彩る近所の植木鉢に住民との関係性が表れ、餅つきは家族や地域住民の一大イベントになる等旧住宅地という環境(高齢化が進んでいる)の活性化を担っている。また、子ども神輿のルートとして住民も楽しんだり、地域交流室は自治会や社協の会合、折紙教室等に開放している。管理者の幼稚園の評議員としての活動が相互交流に繋げる等、この地にある役割が発揮されたホームである。認知症カフェも回覧板を通じて啓発しているが集客が課題とされており、今後も継続した周知を期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々及び、ささえりあ様・区役所様と泉ヶ丘認知症徘徊実行委員会を立ち上げ今年に入り、徘徊模擬訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月/回の開催を継続する事で、利用者様の状況を報告する事が出来、又早い段階でのアドバイス等を聞く事が出来る。合せて、地域の情報交換の場となっている。	定期的に開催する運営推進会議は、開かれたホームとして現状報告や年間行事、研修、事故等を開示している。事前の議題の提示により、活発な意見交換や委員からの助言等もあり、サービスに反映させている。自治会や老人会、民生委員、社協、地域包括、協力医療機関や訪問薬局、幼稚園園長等充実したメンバー構成であるとともに、訪問薬局からの参加は主治医とホームとのパイプ役となっている。この会議メンバーが身体拘束適正化委員会として運営推進会議終了後に拘束や虐待について会議を開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症カフェに、市職員の方も参加頂き現状を見て頂く事により、問題点等の共有が出来た。 事故等の報告も市役所本庁へ行き、アドバイスを頂いている。	認知症カフェにまちづくり(行政)からの視察の受入、社協に相談しボランティアを採用(市のポイント事業)、感染症(インフルエンザ)報告に出向き情報交換を行行う等き相互協力関係を築いている。介護相談員制度を利用し、報告書をケアサービスに反映させたり、自治会長、東区役所、地域包括支援センター合同で認知症声かけ訓練実行委員会を立ち上げている。また、市役所からの入居相談により入居となったケースもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約の際には、必ずご家族へ拘束しない方向性の趣旨を伝えたい。又、年2回の勉強会と運営推進会議内に身体拘束適正委員会を設けている。	身体拘束ゼロ宣言・高齢者虐待ゼロ宣言を掲げ、指針をもとに11項目の説明及びグレーゾーンとして人感センサー等を細かく説明し、センサー設置委員会として月1回見直している。特に言葉での虐待には職員同士が注意喚起し、職員のストレス発散として私生活の充実や安定として趣味や余暇の時間の提供等推奨している。	入居者は自由でのびのびとした生活ぶりである。新規の入職もあり、今後も職員同士が注意喚起できる環境としていただきたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内2箇所に「高齢者虐待ゼロ宣言」を掲示し啓発をしている。又、職員のストレス状況把握と、職員の言動には、細心の注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加している職員と、自学習している職員はある程度の理解はあると思うが、全体的には、理解不足と考えられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、利用者様及びご家族と接する機会を多く持つよう心掛けている。よって契約書関係は、双方納得の上出来ていると思います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが、まだ一度も利用されて無いのが現状である。よって、面会時は極力ご家族との話す機会を管理者を中心に持つよう心掛けている。	家族には何でも言っていただきたいとお願いしており、訪問時に意見等を収集したり、家族会や輪番で参加される運営推進会議も問題提起の場としている。また、入居者には日々寄り添う中で把握した苦言等も聞き洩らすことなく、昼の休憩時間の調整等具体的な改善に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の忙しさを理由に出来ていないのが現状です。	管理者は日々職員とのコミュニケーションを図り、意見や提案等を聞き取りしている。また、朝からのあいさつ等の当たり前化や研修の充実した中で職員個々がスキルアップに取り組み、介護以外にも異業種研修等推奨し、職員も期待されているという思いでケアに当たる事を投げかけている。また、良い事・悪いことに関わらず共有したいという意識を持ち、働き甲斐のある職場を目指して日々奮闘している。代表も各ホームを回られており、人材確保など相談できる体制である。	管理者は職員の真の意見として根源深いところまで聞き取りし、信頼関係を築くことが重要であると認識されている。今後とも言い出せない職員への対応の検討やストレスマネジメントのなかでの職員との対話により意見や提案、個々の悩み等を引き出していきたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格に関して、合格手当等の案は出ているものの現状ではまだ実施されていない。今後このようなものを、具現化する事で職員個々の向上心を高めたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に外部研修等に参加しやすいうように費用一部負担を行っているが研修に行くための時間が取れないのが現状である。自社での、初任者研修を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市のブロック協議会やささえりあ江津湖管内の会合に参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前より当施設見学及び数回の面談により利用者及びご家族との信頼関係を築き入所当初より安心して暮らせる環境作りを作る。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前より、御家族との面談機会を多く持つ事で問題点や要望等を早めに聴取し早い段階での信頼関係を構築するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家庭の延長という思いを職員間の共通認識とし誕生日には職員と外食等行っている。又、時には食事を一緒に作ったり同じ屋根の下に暮らす者同士の間関係を築いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の間関係を築いている	家庭の延長という思いを職員間の共通認識とし、ご家族とご利用者様そして職員が時には、外食に出かけている。又食事作りや洗濯物たたみ等、出来る事は協力して実践している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時、近況報告等し情報共有する事で、共に支え合う協力体制を取っている。又、ご本人とご家族のよき理解者である様心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム周辺の入居者様も多く、地域住民の方がいつでも気兼ねなく来られる雰囲気作りには心掛け、又地域交流室を地域の方その他に開放している。	毎週美容室に出かける方(美容室の送迎)、ホーム近くからの入居者には特に知人・友人・近隣の方等訪問も多く、家族との外出(食事)、姉妹での入居や、毎月遠方から帰省される家族等、家族等の協力も得ながら、馴染みの関係を継続している。ハーモニカを奏でたり、晩酌等入居してもこれまでの生活を継続させ、外食時の支払いも個々の支払いとする等お金を使う事や社会性も継続させている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の状態や相性など考慮し食事席の配慮をしたりユニット間の交流も取り入れている。集団に入れない場合は、職員が関与している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所された方に関しては、入院先の相談員と今でも情報交換をおこなっている。又、看取り退所の御家族とも交流ははかれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の希望や意向は、ある程度把握できているものの、外出等ご本人の希望に沿えない点が多々あるが、お気に入りの美容室へ同行したりと、出来る所から実践している。	入居者の食べたいものや「買い物へ行きたい」等管理者や職員への直接の申し出には出来る限り実現させるよう努める等認知症として捉えることなく支援している。一方で認知症の進行、機能低下等も見られ、「自分の家に帰りたいや生まれた場所へ行きたい」等に沿えない状況もあり、居室の写真等出来る最大限の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前よりご本人ご家族と面談する機会を増やしなるべく多く情報収集できるようにしている。最近では、ご家族も色々な事を話して頂けるのでご利用者様へ介助の幅が広がった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方に合った、その人らしさを大切にし、心地よい空間作りを目指している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスに基づき定期的にご本人ご家族と情報交換をしている。時には担当医師及び担当薬剤師との、意見交換も行っている。	入居者・家族の意向等をもとにしたプランは、3ヶ月毎のモニタリングにより継続可否を見極め、半年毎にあらたに作成している。入居者の以前のように仲良く暮らしたいの思いや退院に向けた話し合い等プランの変更や追加を本人・家族とともに検討し、変化が見られなくとも、半年毎には見直し新たなプランを作成している。個別的・具体的なプランである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	今年度より、完全電子化となり、業務の効率化や迅速な情報共有が出来る様構築中である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や美容室動向、保険申請などサービスという概念に捉われない、ご利用者及びご家族の生活の一部としてとらえたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年度よりスタートした認知症カフェに利用者様も参加する事により、地域との接触を増やしている。地域の方の出入りが多い事で活性化にもつながっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時にご家族も同席される環境作りを心掛けており直接ご家族が主治医と話せることにより安心感及び信頼関係が構築できている。かかりつけ医以外の病院との提携も多くなってきた。	入居時にかかりつけ医について説明し、現在は協力医による訪問診療をメインとしている。個々に応じて訪問を受けることから、毎日のように顔を合わせる主治医との確固たる信頼関係が築かれている。診察日以外の方でも不安があれば状態を見てもらい、相談に応じてもらえる等24時間安心した医療が提供される体制としている。かかりつけ薬局からの服薬指導も安心な要素である。	ホームは看護師3名の新体制で臨んでおり、訪問看護や訪問リハと連携しながら、入居者の健康を継続して支えていかれる様期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と看護職との関係は良好で、介護職の気づきや疑問を看護職が解りやすく丁寧に説明している。時には外部訪問看護を入れ、施設内の枠を超えた協働体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、主治医とご家族の意見を中心に入院先を決定している。入院後は入院先の相談員様と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に必ず医療連携同意書の確認を行っている。又方針等は協力医の意見を中心に早い段階からご家族に伝え意見交換を行っている。	看取りや、医療連携の指針をもとに入居時に説明を行い、半年ごとの担当者会議で更に家族の意向を聞き取りしている。必要な時期を見て看取り支援の書類へ記入を依頼するものの、決定ではなく再び意向を確認することを申し添えている。入居者本人だけでなく、家族の心のケアも重要として、入居者を共に支え合いながら家族の気持ちに寄り添うよう努めている。また、終末期訪問専門医との連携は心強い存在となり、これまでに数例の看取りを支援し、偲びのカンファレンスを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	十分とは言えないが、定期的な勉強会にて、認識を高める様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立ち合いの訓練はもとより、地域の防災訓練にも参加している。	防災計画をもとに年2回の総合訓練を実施している。12月には水消火器を使い、地域交流室の漏電からの出火を想定して行われている。自然災害訓練では地震を想定し、机の下に入り安全を確認した後に庭に逃げるといった訓練を実施している。火災については先ずは火を出さないこととして、日々のチェック表にて安全確認を実施している。先の熊本地震では実際に地域の方を受け入れており、避難所としてホームを活用してもらうよう区長を通じて啓発している。	主食の米だけは多めに確保するようにしているがその他に備蓄はこれからだとしている。今後必要なものをリストアップし、整備されることが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「ゆっくりと 穏やかに 優しく」を、基本に実践しているものの時より感情にて職員がいるのも事実でありお互いが注意し合える職場作りが必要と考える。	職員は本年度の目標「ゆとりがあり穏やかに」に沿ってケアにあたるように心がけている。生活歴などをもとに入居者のこれまでを尊重し、呼称も苗字だけでなく今まで呼ばれていた馴染みの呼び方、近所の方からどう呼ばれていたかなどを把握して、一人ひとりに対応している。個人情報保護について訪問医師からの要請を受け、対応時の写真撮影について家族の了承のもと応じている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事時間や入浴時間、起床就寝時間はある程度の目安はあるものの、基本ご利用者の時間帯に合わせての支援を行っている。ご利用者の意思を大切に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の1日の日課表は作成しておらずその時のご利用者のペースを尊重し支援を続けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容を基本に時には化粧を楽しんだり時には職員と美容室に行ったりとその方らしい、おしゃれが楽しめるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事を作る事が厳しくなった現状では茶碗拭き等が職員と一緒に出来る作業となっている	以前からホームに伝わるレシピをもとに、調理専任者がアレンジして提供している。入居者が直接調理に関わることはできなくなっているが、茶わん洗いや干し柿作り等に加わり、4月には入居者の提案により餃子作りが予定されている。食形態も様々であるが、自力摂取により食欲を引き出すよう努力している。栗ご飯やひな祭りにはちらし寿司、外食等旬にもこだわった食事を提供している。	食材は週3回業者からの配達となっており、季節の食材を入居者に直接見てもらうなどの工夫を検討いただきたい。また、食事中は職員が見守りを兼ね入居者の後ろに立って対応しているが、腰を下ろし食の進み具合を見たり、声かけをする事も必要と思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量に関しては、毎日チェックしている。又キザミ食やトロミ食の提供によりお一人お一人の状態に応じた食事提供を行っている。水分も、個別にお好きな飲物を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは徹底できている。又利用者様によっては訪問歯科による歯科衛生士さんの口腔ケアも取り入れている。昨年より、歯科医による1回/月の勉強会も開催している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本一般下着の着用を継続している。やむえない場合は、紙パンツの使用もあるが、排泄は基本トイレでの実施を原則としている。又、排泄チェック表による管理も実施している。	基本的に日中は下着で対応するようにしており、夜間帯にリハビリパンツや紙おむつに移行するようにしている。排泄パターンによる時間的誘導や、夜間帯のポータブルトイレ使用もあり、洗浄消毒により衛生的に管理し、気持ちよ排せつを支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	Dr指示の、定期薬及び頓服薬使用はもちろんの事毎朝食後にヤクルトも飲用されている。水分補給による自然排便も目指すところである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に業務都合により午後からの入浴が一般的になっている。職員配置都合により、3回/週の入浴予定が2回/週となっている事も多々ある。	午後からの入浴を基本として週3回を基本に支援している。中には拒否をされる方もおられるが時間や職員を変えながら納得して入ってもらうようにしている。特に拒否傾向の強い方には清潔面を考え、家族の承諾を得て2名体制で支援し、入浴の無い日には清拭により清潔保持としている。日曜日には法人関連の温泉施設の入浴剤や1対1になる機会として昔話等で楽しみながらの入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	方針としてDrと相談しながら眠剤は極力使用しない様にしている。その為昼間の運動により安眠を促進している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を受け取る時は、必ず薬剤師さんの説明が義務づけられている。今年度に入り、服薬ミス防止する為、双方の確認印を打つようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	まず、お部屋の使用状況はご家族ご本人の自由に使用して頂いている。嗜好品を始め仏壇を入れている方も居られ、今迄の生活環境に近い状態を提供したいと思っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力のお陰で、希望に応じた外出外泊ができています。職員との外食も行っているが今後機会を増やす事と工夫がひつようと考えられる。	家族と入居者とのホームの周辺の散歩や専門医への受診対応や、定期的な外泊も実現している。4月の花見ドライブや秋のイチョウ見学、外食に出かけた際には場所を確保してもらするなど、地域の協力も得られており、中には自身で支払いをされる方もおられる。	入居者にとって一日一日が大事であるからこそ、“今”時間をつくる工夫が必要であるとの考えのもと支援している。広い庭をどう活用するかが課題として上がっており、職員の工夫に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されているのは、ほんの一部のご利用者様に限られている。その方はお金を持つ事の大切さと使うことの喜びを感じられている。ただ現状は殆どの利用者様が金銭管理ができない状況にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みもOKしており、自由に家族と会話されている。希望があれば、電話の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりも良く、いい環境にて過ごして頂いていると考えております。特ににおいや温度・湿度管理には気を配っております。	明るく開放的なホーム内は、2ユニット18名の入居者が互いのユニットを行き来し、長い空間を生活リハビリの場として活用している。入居者の席を変えずにテーブルなどのレイアウトで変化を付けたり、壁面や生花で季節感を出し、換気時間をホールに掲示して過ごしやすい環境を設定している。植物の水やりを日課とされている方が、自分の仕事として生き生きと活動されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	開所より4年が経過し、利用者様も多少入替ったが、都度状況判断し、過ごしやすい空間作りに気を配っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の利用には制限しておらず、ご利用者ご家族が自由に利用できる様職員がサポートしている。馴染みの物は持参して頂く様に伝えている。	居室への持ち込みは、これまで使われていたものや危険なもの(ハサミ等)はホームで預かることを説明している。こだわりの衣服(ワンピースやスカート)や化粧品、テレビやタンスなどの家具が持ち込まれている。仏壇も持ち込まれており、電気ローソクにより安全対策としている。タンスに自分で洗濯物をしまう方、訪問マッサージの日や排便の有無や時間、入浴日をカレンダーに書き込まれる方、「お友達だからどうぞ」と他の入居者を居室に誘う方等自分の家として自由に出入りされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の安全確保に注意し、自由に生き生きと生活出来る様にしている。ただ高齢化も進み、見守りの頻度が高くなってきている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101568		
法人名	株式会社 かいごのみらい		
事業所名	グループホーム泉ヶ丘 (エメラルドユニット)		
所在地	熊本市東区南町16-8		
自己評価作成日	H31.3.15	評価結果市町村受理日	令和元年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成31年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所して丸4年が経過し初心に帰り、環境整備に力をいれた年度でした。その影響もあり、ご家族・地域の方々及び来設者様より、4年経っても綺麗ねやにおいがしないねと昨年より暖かいお言葉を頂くことが多くなりました。又、地域の方、ご家族の相談事も年々多くなり、開かれたホーム作りが多少出来てきたかと感じています。外部よりの認知症相談も多くなり、1つ1つ丁寧に対応したいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有は出来ていると思います。開設5年目を迎える来年度は、職員全員え新たな理念を考えようと思っております。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の方を中心に地域の方の出入りは、継続して多く来所して頂いているが、認知症カフェの運営・人員集客が大きな課題である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々及び、ささえりあ様・区役所様と泉ヶ丘認知症徘徊実行委員会を立ち上げ今年に入り、徘徊模擬訓練を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月/回の開催を継続する事で、利用者様の状況を報告する事が出来、又早い段階でのアドバイス等を聞く事が出来る。合わせて、地域の情報交換の場となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認知症カフェに、市職員の方も参加頂き現状を見て頂く事により、問題点等の共有が出来た。 事故等の報告も市役所本庁へ行き、アドバイスを頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約の際には、必ずご家族へ拘束しない方向性の趣旨を伝えたい。又、年2回の勉強会と運営推進会議内に身体拘束適正委員会を設けている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内2箇所に「高齢者虐待ゼロ宣言」を掲示し啓発をしている。又、職員のストレス状況把握と、職員の言動には、細心の注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加している職員と、自学習している職員はある程度の理解はあると思うが、全体的には、理解不足と考えられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、利用者様及びご家族と接する機会を多く持つよう心掛けている。よって契約書関係は、双方納得の上出来ていると思います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが、まだ一度も利用されて無いのが現状である。よって、面会時は極力ご家族との話す機会を管理者を中心に持つよう心掛けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の忙しさを理由に出来ないのが現状です。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格に関して、合格手当等の案は出ているものの現状ではまだ実施されていない。今後このようなものを、具現化する事で職員個々の向上心を高めたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に外部研修等に参加しやすいように費用一部負担を行っているが研修に行くための時間が取れていないのが現状である。自社での、初任者研修を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市のブロック協議会やささえりあ江津湖管内の会合に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前より当施設見学及び数回の面談により利用者及びご家族との信頼関係を築き入所当初より安心して暮らせる環境作りを作る。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前より、御家族との面談機会を多く持つ事で問題点や要望等を早めに聴取し早い段階での信頼関係を構築するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家庭の延長という思いを職員間の共通認識とし誕生日には職員と外食等行っている。又、時には食事を一緒に作ったり同じ屋根の下に暮らす者同士の関係を築いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭の延長という思いを職員間の共通認識とし、ご家族とご利用者様そして職員が時には、外食に出かけている。又食事作りや洗濯物たたみ等、出来る事は協力して実践している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時、近況報告等し情報共有する事で、共に支え合う協力体制を取っている。又、ご本人とご家族のよき理解者である様心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム周辺の入居者様も多く、地域住民の方がいつでも気兼ねなく来られる雰囲気作りに心掛け、又地域交流室を地域の方その他に開放している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の状態や相性など考慮し食事席の配慮をしたりユニット間の交流も取り入れている。集団に入れない場合は、職員が関与している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所された方に関しては、入院先の相談員と今でも情報交換をおこなっている。又、看取り退所の御家族とも交流ははかれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の希望や意向は、ある程度把握できているものの、外出等ご本人の希望に沿えない点が多々あるが、お気に入りの美容室へ同行したりと、出来る所から実践している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前よりご本人ご家族と面談する機会を増やしなるべく多く情報収集できるようにしている。最近では、ご家族も色々な事を話して頂けるのでご利用者様へ介助の幅が広がった。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方に合った、その人らしさを大切に、心地よい空間作りを目指している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスに基づき定期的にご本人ご家族と情報股間をしている。時には担当医師及び担当薬剤師との、意見交換もおこなっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	今年度より、完全電子化となり、業務の効率化や迅速な情報共有が出来る様構築中である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や美容室動向、保険申請などサービスという概念に捉われず、ご利用者及びご家族の生活の一部としてとらえたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年度よりスタートした認知症カフェに利用者様も参加する事により、地域との接触を増やしている。地域の方の出入りが多い事で活性化にもつながっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時にご家族も同席される環境作りを心掛けており直接ご家族が主治医と話せることにより安心感及び信頼関係が構築できている。かかりつけ医以外の病院との提携も多くなってきた。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と看護職との関係は良好で、介護職の気付きや疑問を看護職が解りやすく丁寧に説明している。時には外部訪問看護を入れ、施設内の枠を超えた協働体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、主治医とご家族の意見を中心に入院先を決定している。入院後は入院先の相談員様と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に必ず医療連携同意書の確認を行っている。又方針等は協力医の意見を中心に早い段階からご家族に伝え意見交換を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	十分とは言えないが、定期的な勉強会にて、認識を高める様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立ち合いの訓練はもとより、地域の防災訓練にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「ゆっくりと 穏やかに 優しく」を、基本に実践しているものの時より感情にて職員がいるのも事実でありお互いが注意し合える職場作りが必要と考える。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事時間や入浴時間、起床就寝時間はある程度の目安はあるものの、基本ご利用者様の時間帯に合わせての支援を行っている。ご利用者様の意思を大切に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の1日の日課表は作成しておらずその時のご利用者様のペースを尊重し支援を続けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容を基本に時には化粧を楽しんだり時には職員と美容室に行ったりとその方らしい、おしゃれが楽しめるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事を作る事が厳しくなった現状では茶碗拭き等が職員と一緒に出来る作業となっている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量に関しては、毎日チェックしている。又キザミ食やトロミ食の提供によりお一人お一人の状態に応じた食事提供を行っている。水分も、個別にお好きな飲物を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは徹底できている。又利用者様によっては訪問歯科による歯科衛生士さんの口腔ケアも取り入れている。昨年より、歯科医による1回/月の勉強会も開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本一般下着の着用を継続している。やむえない場合は、紙パンツの使用もあるが、排泄は基本トイレでの実施を原則としている。又、排泄チェック表による管理も実施している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	Dr指示の、定期薬及び頓服薬使用はもちろんの事毎朝食後にヤクルトも飲用されている。水分補給による自然排便も目指すところである。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に業務都合により午後からの入浴が一般的になっている。職員配置都合により、3回/週の入浴予定が2回/週となっている事も多々ある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	方針としてDrと相談しながら眠剤は極力使用しない様になっている。その為昼間の運動により安眠を促進している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を受け取る時は、必ず薬剤師さんの説明が義務づけられている。今年度に入り、服薬ミス防止の為、双方の確認印を打つようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	まず、お部屋の使用状況はご家族ご本人の自由に使用して頂いている。嗜好品を始め仏壇を入れている方も居られ、今迄の生活環境に近い状態を提供したいと思っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力のお陰で、希望に応じた外出外泊ができています。職員との外食も行っているが今後機会を増やす事と工夫がひとつと考えられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されているのは、ほんの一部のご利用者様に限られている。その方はお金を持つ事の大切さと使うことの喜びを感じられている。ただ現状は殆どの利用者が金銭管理ができない状況にある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みもOKしており、自由に家族と会話されている。希望があれば、電話の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりも良く、いい環境にて過ごして頂いていると考えております。特ににおいや温度・湿度管理には気を配っております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	開所より4年が経過し、利用者様も多少入替ったが、都度状況判断し、過ごしやすい空間作りに気を配っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の利用には制限しておらず、ご利用者ご家族が自由に利用できる様職員がサポートしている。馴染みの物は持参して頂く様に伝えている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の安全確保に注意し、自由に生き生きと生活出来る様にしている。ただ高齢化も進み、見守りの頻度が高くなってきている。		